

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県

3 地域再生計画の区域

鹿児島県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は、昭和30年（1955年）の204万人をピークに減少局面に突入し、戦後の経済構造の変化の中で、一時期を除き、継続的に減少しており、総務省の人口推計によると、令和4年（2022年）は前年から1万3千人減少し、156万3千人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（2023年推計）によると、令和32年（2050年）には総人口が117万1千人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態では、年少人口（0～14歳）は昭和45年（1970年）には46万9千人であったが、令和4年（2022年）には20万1千人と減少した一方、老年人口（65歳以上）は昭和45年（1970年）には17万4千人であったが、令和4年（2022年）には52万3千人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和60年（1985年）の116万8千人から減少し、令和4年（2022年）には83万8千人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和24年（1949年）の6万4千人をピークに減少し、令和4年（2022年）には1万1千人となっている。その一方で、死亡数は令和4年（2022年）には2万4千人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1万3千人（自然減）となっている。

社会動態をみると、高度経済成長期の社会減の状況から昭和50年代には人口流出に一旦歯止めがかかったものの、その後は就職・進学による県外への転出等

を主な理由として社会減の傾向にあり、令和4年(2022年)の社会減少数は2,500人である。このように、人口の減少は出生数の減少(自然減)や、転出者の増加(社会減)等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域社会の担い手の減少、地域経済の縮小、中山間地域や農山漁村等の日常の買い物や医療等の生活サービスの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、子育ての支援や保育士等の人材確保等、少子化対策を実施し、自然増につなげるとともに、地域の経済・雇用を支える競争力のある産業の振興や、移住・交流の促進等、地域経済の活性化や雇用の安定・確保等を図り、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・取組方針1 「しごと」をつくる
- ・取組方針2 「ひと」をつくる
- ・取組方針3 「まち」をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する地方 版総合戦略の取組方針
ア	農業産出額	4,997億円 (令和3年度)	5,000億円 (令和7年度)	取組方針1
ア	奄美群島の農業産出額	32,485百万円 (令和3年度)	37,000百万円 (令和10年)	取組方針1
ア、ウ	スマート農業技術の導入 件数	1,391件	4,500件	取組方針1、3
ア	有機農業取組面積	1,229ha (令和3年度)	2,000ha (令和13年度)	取組方針1
ア	スマート水産業導入漁協	17件	25件	取組方針1

	等の件数			
ア、ウ	再造林面積	1,004ha	1,200ha	取組方針 1、3
ア	木材生産量	139万 m ³	149万 m ³	取組方針 1
ア	県産農林水産物輸出額	327億円	500億円 (令和 7 年度)	取組方針 1
ア	かごしまブランド産品販売額の令和元年度比	106%	111%	取組方針 1
ア、イ	県産農林水産物を活用した加工品等の商談成立数	70件 (累計)	100件 (累計)	取組方針 1
ア	木材生産額	159億円 (令和 3 年度)	150億円	取組方針 1
ア、イ	体験型教育旅行受入生徒数	4,075人 (年間 (延べ))	16,500人 (年間 (延べ))	取組方針 1、2
ア、ウ	地域共同で農地の保全活動を実施する集落割合	51%	53%	取組方針 1、3
ア	鹿児島県 P R 動画の再生回数	1,309万回	1,550万回	取組方針 1
ア	観光消費額	1,909億円 (年間)	3,700億円 (年間)	取組方針 1
ア	延べ宿泊者数	635万人泊 (年間)	990万人泊 (年間)	取組方針 1
ア	外国人延べ宿泊者数	4 万人泊 (年間)	150万人泊 (年間)	取組方針 1
ア	クルーズ船乗客数	0.8万人 (年間)	69万人泊 (年間)	取組方針 1
ア、ウ	県立自然公園利用者数	2,843千人 (年間)	3,906千人 (年間)	取組方針 1、3

ア、イ	対象路線(区間)における利用者数	航空(都市圏 ー奄美) 371千人 航路(鹿児島 ー奄美) 82千人 (年間)	航空(都市圏 ー奄美) 463千人 航路(鹿児島 ー奄美) 129千人 (年間) (令和6年度)	取組方針1、2
ア	鹿児島空港乗降客数	468万人 (年間)	691万人 (年間)	取組方針1
ア、ウ	県内の自然公園利用者数	10,760千人 (年間)	18,570千人 (年間)	取組方針1、3
ア、ウ	自然公園が県土面積に占める割合	13.9%	14.6%	取組方針1、3
ア	フラワーパークかごしまの入園者数	105,130人 (年間)	130,000人 (年間)	取組方針1
ア	国際線利用者数	11千人 (年間)	600千人 (年間)	取組方針1
ア、ウ	奄美群島認定エコツアーガイド数	161人	260人	取組方針1、3
ア	経営革新計画を承認した企業の計画最終年における付加価値額が向上した企業の割合	52.2%	50%	取組方針1
ア、イ、ウ	デジタル関連の支援を受けた企業のIT等(IoT・AI等含む)導入に至った企業割合	24.2%	35%	取組方針1、2、3
ア、イ	上場等に係る成長促進支	100%	100%	取組方針1、2

	援を行った企業の３年後の付加価値額，経常利益又は従業員数の向上につながった企業割合			
ア、イ、ウ	付加価値の創出・向上につながった企業の割合	97.2%	95%	取組方針１、２、３
ア、イ	食品関連製造業リーディングカンパニー創出支援事業プロジェクトを活用した食品関連企業の商談成約件数	23件 (年間)	50件 (年間)	取組方針１、２
ア、ウ	県内建築士事務所のＢＩＭ導入率	30%	50% (令和7年度)	取組方針１、３
ア	企業立地件数	123件 (累計)	290件 (累計)	取組方針１
ア	宇宙ビジネス創出推進事業を通じて宇宙ビジネス参入に取り組んだ企業数	３件 (累計)	９社 (累計)	取組方針１
ア	ドローン関連ビジネス参入に取り組んだ企業数	３社 (累計)	５社 (累計)	取組方針１
ア、イ	地域課題の解決に資する起業数	10件	10件	取組方針１、２
ア	新分野参入・販路拡大につながった企業の割合	88.9%	97%	取組方針１
ア	起業支援後３年以上事業継続している事業者の割合	92%	90%	取組方針１
ア	スタートアップ協業件数	０件	3件	取組方針１

ア	アントレプレナーシップ 養成に係るセミナーの参 加者数	180人	40人	取組方針 1
ア	県内企業の後継者不在率	46.4%	46.4%以下	取組方針 1
ア	経営課題解決等に係る支 援企業が、支援後 3 年間 で付加価値額が 9 %以 上向上した企業の割合	—	100%	取組方針 1
ア、ウ	支援企業の B C P 策定企 業割合	100%	100%	取組方針 1、3
ア	専門家派遣により課題解 決につながった企業割合	100%	100%	取組方針 1
ア、イ	プロフェッショナル人材 戦略拠点における成約（ 採用）件数	260件 (累計)	94件	取組方針 1、2
ア	県特産品協会の E C サイ ト「かごいろ」等での販売 品目	1,211品目	1,500品目	取組方針 1
ア	県産品の海外へ新規販路 開拓した商品数	—	380商品	取組方針 1
ア	I C T 活用工事の工種拡 大	12工種	100%（国が 定める工種全 て）	取組方針 1
ア、イ	年次有給休暇取得率	58.8%	77%	取組方針 1、2
ア、イ	「かごしま子育て応援企 業」登録数	769社	872社	取組方針 1、2

ア、イ	ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	20箇所	25市町村	取組方針 1、2
ア、イ	県女性活躍推進宣言企業制度登録数	150社	275社	取組方針 1、2
ア、イ	高校生の県内就職率	61.0%	61.0%	取組方針 1、2
ア、イ	大学生の県内就職率	52.2%	52.2%	取組方針 1、2
ア、イ	県立短期大学卒業生の就職者数に対する県内就職率	85.0% (直近5年間の平均)	85.0% (直近5年間の平均)	取組方針 1、2
ア、イ	県外大学生等を対象とした合同企業説明会の参加延べ人数	2,941人 (累計)	4,200人 (累計)	取組方針 1、2
ア、イ	障害者雇用体験事業を活用した雇用移行者	165件 (累計／令和2年度～)	160件 (累計)	取組方針 1、2
イ	県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合	67.4%	100%	取組方針 2
イ	一時預かり事業等の実施箇所数	437 箇所	497箇所	取組方針 2
イ	病児保育事業実施箇所数	44箇所	52箇所	取組方針 2
イ	利用者支援事業実施箇所数（母子保健型除く）	19箇所	23箇所	取組方針 2
イ	休日保育の実施箇所数	27箇所	32箇所	取組方針 2
イ、ウ	高齢者地域支え合いグループポイント事業 →ポイント交換グループ	2,368グループ (年間)	2,800グループ (年間)	取組方針 2、3

	数			
イ、ウ	高齢者の社会参加，介護 予防，ボランティア活動 等へのポイント付与の取 組→ポイント交換者人数	32,440人 (年間)	33,000人 (年間)	取組方針 2、3
イ、ウ	介護人材確保ポイント事 業→ポイント交換者数	1,062人 (年間)	2,500人 (年間)	取組方針 2、3
イ	市町村プラットフォーム（ 就職氷河期世代支援）の 設置市町村数	26市町村	43市町村	取組方針 2
イ	全国障害者スポーツ大会 個人競技における参加率	全53枠中 51枠参加	100%	取組方針 2
イ	全国障害者スポーツ大会 団体競技九州ブロック地 区予選会における参加率	全12競技中 7競技参加	100%	取組方針 2
イ	人手不足が深刻な 6 業種 （製造業，農業，建設，介 護，宿泊，外食）における 外国人技能実習生及び特 定技能外国人等の受入数	6,744人	8,400人	取組方針 2
イ	農業の担い手確保数	11,093経営体 (令和 3 年度)	10,000経営体 (令和 7 年度)	取組方針 2
イ	多文化共生に係る取組を 実施した市町村数	28市町村	36市町村	取組方針 2
イ	市町村の相談窓口等を通 じた県外からの移住者数	2,631人	3,200 人	取組方針 2
イ、ウ	県内に定住した地域おこ し協力隊員数	111人 (累計)	237人 (累計)	取組方針 2、3
イ	東京圏からの移住者への	41件	65件	取組方針 2

	移住支援金支給件数			
イ	しまのサポーター新規登録者数	270人 (年間)	370人 (年間)	取組方針 2
イ	新規林業就業者数	149人 (年間/令和3年)	150人 (年間)	取組方針 2
イ	新規漁業就業者数	245人 (累計/令和 2 年度～)	450人 (累計)	取組方針 2
イ	県内外のエンジニア等を対象とするコミュニティを活用した個人・企業等のマッチング数	0 件 (年間)	15件 (年間)	取組方針 2
イ	高度デジタル外国人材の県内企業への内定者数	—	9 人	取組方針 2
イ	県立高等技術専門校が民間教育訓練機関等に委託して実施しているデジタル分野の訓練コース数及び定員	1 コース, 定員20人以上	4 コース, 定員80人以上	取組方針 2
イ	建設業の有効求人数に占める就職件数の割合（充足率）	2.7%	2.7%以上	取組方針 2
イ	医師数	4,653人 (令和 2 年度)	5,066人	取組方針 2
イ	看護師の新規就業者の県内就業率	59.6% (令和 3 年度)	60% (令和7年度)	取組方針 2
イ	介護福祉士修学資金等貸与者数	634人 (累計)	1,168人 (累計)	取組方針 2
イ	介護の入門的研修の参加者数	132人 (年間)	150人 (年間)	取組方針 2

イ	介護職員処遇改善加算Ⅰ の取得割合	74% (令和2年度)	78%	取組方針2
イ	保育の質の向上のための 研修総受講者数	1,969人	3,800人	取組方針2
イ	農業高校生の国内外の先 進的農家視察者数	339人	200人	取組方針2
イ、ウ	高校を核とした地域との 連携・協働活動の実施校 数	3校 (年間)	3校 (年間)	取組方針2、3
イ	「優れた地域塾」認証団 体数	62団体	74団体	取組方針2
イ	本県からの出国者数	1千人 (年間/令和3年)	165千人 (年間)	取組方針2
イ	かごしま青年塾の受講後 の地域活動へ参加しよう とする者の割合	74.9%	80%	取組方針2
イ	県立短期大学における公 開講座，講演会の平均参 加者数	113人	172人	取組方針2
イ	イングリッシュキャンプ 参加高校生数	29人 (年間)	100人 (年間)	取組方針2
イ	レッツ・エンジョイ・イン グリッシュ・デイにおい て参加前より英語を話す 力が向上した児童生徒の 割合	—	70%以上	取組方針2
イ	授業において「ほぼ毎日」 コンピュータなどのI C Tを活用している学校の	小：75.8% 中：56.9%	小・中ともに 80%	取組方針2

	割合			
イ	I C T活用に関する講座等受講者の講師・実践発表等の還元率	—	約 5 割	取組方針 2
イ、ウ	認知症サポーターの養成数	187, 249人	241, 000人	取組方針 2、 3
イ、ウ	介護予防に資する（週 1 回以上，毎回運動を実施）住民主体の通いの場に参加している高齢者の割合	3. 7%	5 %	取組方針 2、 3
イ	かごしま出会いサポートセンターの会員の延べ成婚数	85組	190組	取組方針 2
イ	周産期死亡率（出産千人対）	2. 5	2. 5	取組方針 2
イ	新生児死亡率（出生千人対）	0. 7	0. 7以下	取組方針 2
イ	乳児死亡率（出生千人対）	2. 5	1. 8以下	取組方針 2
イ	小児死亡率（15歳未満人口10万人対）	22. 6	19. 2以下	取組方針 2
イ	「かごしま子育て支援パスポート」協賛店舗数	2, 710店舗	3, 090店舗	取組方針 2
イ	保育所待機児童数	148人	0 人	取組方針 2
イ	放課後児童クラブ待機児童数	155人	0 人	取組方針 2
イ	地域子育て支援拠点事業の実施市町村数	39市町村	42市町村	取組方針 2
イ	「育児の日」における協	270社	290社	取組方針 2

	力企業数			
イ	こども家庭センターの設置市町村数	38市町村	30 市町村	取組方針 2
イ	食に関する指導について児童生徒の成果指標を設定している学校の割合	74%	100%	取組方針 2
イ	特別支援学校高等部卒業生の就職率	32.1%	全国平均以上	取組方針 2
イ	上野原縄文の森の年間利用者数	128,967人 (年間)	130,000人以上 (年間)	取組方針 2
イ	市町村における家庭教育支援員の活用延べ人数	2,160人	2,400人	取組方針 2
イ	ひとり親家庭自立支援給付金受給者の就職・進学率	90.5%	100%	取組方針 2
イ	ヤングケアラー相談窓口の設置数	県及び22市町村	県及び43市町村	取組方針 2
イ	子どもの貧困対策計画の策定市町村数	22市町村	38市町村	取組方針 2
ウ	集落支援員を設置している市町村数	22市町村	33市町村	取組方針 3
ウ	地区防災計画の策定状況	18地区	28地区	取組方針 3
ウ	公共土木施設の長寿命化計画	見直し及び見える化未実施	見直し及び見える化を完了 (令和7年度)	取組方針 3
ウ	多数の者が利用する建築物の耐震化率	91.5%	概ね解消 (令和12年度)	取組方針 3
ウ	大規模盛土造成地を有する市町における安全性把	12%	60% (令和7年度)	取組方針 3

	握調査に着手した割合			
ウ	河道における寄洲除去	84万 m ² (累計)	144万 m ³	取組方針 3
ウ	県管理河川(事業中)の整備率	54.6%	56.0%	取組方針 3
ウ	刑法犯検挙者中の再犯者数	794人	767人以下	取組方針 3
ウ	年間の交通事故死者数	42人 (年間)	43人以下 (年間) (令和7年度)	取組方針 3
ウ	歯科巡回診療における定期的な歯科検診・歯科治療の受診率	33.4%	45%	取組方針 3
ウ	足腰に痛みのある高齢者の割合(入院・入所者を除く)	男性:20.1% 女性:27.9% (平成28年度)	男性:175人 女性:210人 (人口千人当たり) (令和15年度)	取組方針 3
ウ	障害福祉分野における介護ロボット等の導入施設数(入所系)	14施設	39施設	取組方針 3
ウ	GAP等認証件数	566件	590件	取組方針 3
ウ	汚水処理人口普及率	84.8% (令和3年度)	89.3%	取組方針 3
ウ	鹿児島湾の水質目標達成率	COD:63% 窒素:100% りん:100%	COD:100% 窒素:100% りん:100%	取組方針 3
ウ	池田湖の水質目標達成率	COD:100% 窒素:100% りん:100%	COD:100% 窒素:100% りん:100%	取組方針 3

ウ	大気汚染に係る環境基準の達成率（自然現象に起因する場合を除く）	二酸化硫黄 ：100% 二酸化窒素 ：100% 浮遊粒子状物質 ：100% 微小粒子状物質 ：100%	二酸化硫黄 ：100% 二酸化窒素 ：100% 浮遊粒子状物質 ：100% 微小粒子状物質 ：100%	取組方針3
ウ	介護サービス事業所等におけるICT導入比率	—	64.5%	取組方針3
ウ	介護保険施設等における介護ロボット導入比率	—	43.2%	取組方針3
ウ	業務プロセスの見直しを実施した庁内の延べ業務数	84業務	184業務	取組方針3
ウ	オンライン収納対応手続きにおけるオンライン収納率	—	10.3%	取組方針3
ウ	マイナンバーカードを活用した住民サービス向上のための取組を実施している市町村数	22市町村	43市町村	取組方針3
ウ	システム標準化・共通化を行う市町村数	—	43市町村	取組方針3
ウ	DX推進アドバイザー相談件数	19件 (年間)	60件 (年間)	取組方針3
ウ	県ホームページに掲載があるオープンデータ件数	425件	669件	取組方針3
ウ	定住自立圏等の延べ構成市町村数	17市町村	17市町村以上	取組方針3
ウ	定住自立圏等においてデジタル技術を活用した取	1圏域	3圏域	取組方針3

	組を行う圏域数			
ウ	景観計画を策定している 市町村数	8 市町村	8 市町村以上	取組方針 3
ウ	環境文化の聞き書きを実 施・活用した自然公園数	5 公園	10 公園	取組方針 3
ウ	自然共生サイト認定数	2 か所	14 か所	取組方針 3
ウ	高規格道路の供用延長	0 km	+ 9 km以上	取組方針 3
ウ	防波堤の整備延長	0 m	250m以上	取組方針 3
ウ	リバーフロント整備完了 箇所数	30箇所	33箇所	取組方針 3
ウ	「みんなの水辺サポータ ー」登録団体数	1,014団体	1,170団体	取組方針 3
ウ	「ふるさとの道サポータ ー」登録団体数	977団体	1,156団体	取組方針 3
ウ	R E S A整備着手空港	3 空港	7 空港	取組方針 3
ウ	温室効果ガス排出量	1,180.8万トン (令和2年度)	8,219千トン (令和12年度)	取組方針 3
ウ	スマートコミュニティの 事例数	2 事例	4 事例	取組方針 3
ウ	水素エネルギー利用促進 に取り組む企業数	2 社	3 社	取組方針 3
ウ	再生可能エネルギー（小 水力, 地熱バイナリー, バ イオマス）の導入箇所数	22箇所	25箇所	取組方針 3
ウ	一般廃棄物排出量（総量）	532千トン (令和2年度)	483千トン	取組方針 3
ウ	一般廃棄物排出量（一人 一日当たり）	918 g (令和2年度)	875 g	取組方針 3

ウ	産業廃棄物排出量	8,170千トン (令和2年度)	8,170千トン	取組方針3
ウ	一般廃棄物リサイクル率	16.4% (令和2年度)	23.4%	取組方針3
ウ	産業廃棄物リサイクル率 (農業を除く)	63.9% (令和2年度)	63.9%	取組方針3
ウ	一般廃棄物最終処分量	59千トン (令和2年度)	47千トン	取組方針3
ウ	産業廃棄物最終処分量（ 農業を除く）	86千トン (令和2年度)	86千トン	取組方針3
ウ	指定希少野生動植物種（ 国内希少野生動植物に指 定されたことにより，指 定が解除された種も含む ）	52種	63種	取組方針3
ウ	県外来種リスト掲載数	662種	663種	取組方針3
ウ	県本土及び種子島のニホ ンジカ生息密度	本土 7頭/km ² 種子島 13頭/km ²	6頭/km ²	取組方針3
ウ	みどりの感謝祭等への参 加者数	5,609人 (年間)	9,000人 (年間)	取組方針3
ウ	港湾脱炭素化推進計画作 成港湾数	0 港湾	5 港湾	取組方針3
ウ	空港脱炭素化推進計画作 成空港数	0 空港	7 空港	取組方針3
ウ	生息・生育環境の悪化を 理由に鹿児島県レッドリ ストに掲載されている絶	1,435 種	1,435種以下	取組方針3

	滅危惧種の数			
ウ	条例に違反したウミガメの個体や卵の採取件数	0 件	0 件	取組方針 3
ウ	みんなの生物多様性サポーター支援事業件数	29 件	65件	取組方針 3
ウ	根絶に成功した特定外来生物の種数	0 種	2 種	取組方針 3

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】

① 事業の名称

第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「しごと」をつくる事業

イ 「ひと」をつくる事業

ウ 「まち」をつくる事業

② 事業の内容

ア 「しごと」をつくる事業

鹿児島に「しごと」をつくり、安心して働けるようにするため、鹿児島県の特性を生かした付加価値の高い産業の創出や地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域経済に付加価値を生み出す核となる企業の誘致に取り組むなど、大学や経済界等とも連携しながら本県の雇用創出力向上を図る。

【具体的な事業】

・大学や民間企業等と連携したロボット技術、ICT等の先端技術等を活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等

の研究・開発推進

- ・稼げる農林水産業の実現に向けたロボット技術、ＩＣＴ等の先端技術等を活用したスマート農林水産業の普及による生産性の向上に向けた取組推進 等

イ 「ひと」をつくる事業

質の高い教育環境の確保、地元での就業機会の拡大や就労支援等により、県内での進学・就職の向上に向けた取組を進め、地域産業等を支える人材の育成・確保につなげるとともに、移住に関する情報発信や相談対応の充実等を図り、大都市圏等から県内各地への新しいひとの流れをつくる。

県民一人ひとりが、年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、個性と能力を発揮し、活躍できる社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・男女共同参画・ジェンダー平等の理解を深めるための広報・啓発や学校、家庭、地域における教育・学習等の推進
- ・男女共同参画・ジェンダー平等の推進を担う人材の育成
- ・ジェンダー平等の実現に向けた県民の気運醸成、経営者・管理職等の意識改革、女性の能力開発や起業等の支援、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進、男性の家事・育児等への参加促進等、女性が働きやすい環境の整備 等

ウ 「まち」をつくる事業

共生・協働による地域社会づくりを基本に、良質な医療や交通・情報通信ネットワークの確保、地域間の連携による自立的な経済・生活圏の形成促進、地域防災の充実等に取り組み、地球環境にも配慮した活気あふれる「まちの創生」を実現する。

【具体的な事業】

- ・地域おこし協力隊制度を活用する市町村の取組支援
- ・地域おこし協力隊員の効果的な活動及び隊員間のネットワーク形成並びに更なる活動の推進及び任期終了後の定着等に向けた取組支援

- ・地域の多様な主体で構成される地域会議等を開催することによる中山間地域の活性化に向けた検討 等

※なお、詳細は第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安

2,640,000 千円（2023年度～2027年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。

- ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

- ① 事業内容

本県内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

- ② 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2028年3月31日まで

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2028年3月31日まで